　公印省略

６生安第４７号

令和６年４月１日

　一般社団法人福岡県料飲業生活衛生組合連合会　会長　殿

福岡県人づくり・県民生活部長

　（生活安全課）

飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店の取組事例の募集について（依頼）

　本県では、「福岡県飲酒運転撲滅条例」に基づき、飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店の登録を行うとともに、登録していただいている企業・店が実施している飲酒運転撲滅のための取組事例を募集しております。

　この中で、特に優れた取組事例につきましては、表彰を行い、広く県民に紹介することとしております。

　つきましては、本事業について下記のとおり実施しますので、積極的に周知していただきますようお願いします。

記

１　取組事例の応募方法

　　別添「福岡県飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店の取組事例募集要項」及び「福岡県飲酒運転撲滅活動功労者表彰要綱」を参照の上、「飲酒運転撲滅宣言企業 優良取組事例 応募用紙（様式第１号）」又は「飲酒運転撲滅宣言の店 優良取組事例 応募用紙（様式第２号）」に必要事項を記入し、可能な限り参考となる資料や写真を添付して下記担当まで御提出ください（郵送・電子メール・ＦＡＸ）。

２　応募期間

　　随時募集

３　表彰方法

　　令和６年５月３１日（金曜日）までに応募があったものにつきましては、選考の上、本年８月２５日（日曜日）に開催予定の「福岡県飲酒運転撲滅県民大会」において表彰する予定です。

　　※既に表彰されたことのある宣言企業・宣言の店につきましては、表彰の対象外とします。

４　その他

　　自薦・他薦は問いません。

　　応募に当たり要する経費は、推薦者の負担とします。

　　県ホームページにて、過去に表彰された優良取組事例を紹介しておりますので御参照ください。

　　（様式等もダウンロードできます。）



＜県ホームページＵＲＬ・ＱＲコード＞

　https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/insyuuntenbokumetsu-torikumijirei.html

○福岡県庁ＨＰ＞テーマから探す＞防災・くらし＞交通安全＞飲酒運転撲滅＞飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店の取組事例を募集します！

|  |
| --- |
| 【提出先及び問合せ先】  〒８１２－８５７７  　福岡市博多区東公園７－７  福岡県人づくり・県民生活部生活安全課交通安全係  担当：中島、豊福、都原  TEL　 ０９２－６４３－３１６７  FAX 　 ０９２－６４３－３１６９  E-MAIL anzen@pref.fukuoka.lg.jp |